

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策32) 各府省における行政情報化の推進			担当部局名	行政管理局行政情報システム企画課 人事・恩給局	
施策の概要	<p>「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」という政策を進めるためには、政府全体の取組として、国民の利便性・サービスの向上及びIT化に対応した業務改革等を進めていくことが重要である。</p> <p>そのためには、「電子政府構築計画」(平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定―一部改定―)等に基づいて、</p> <p>○申請・届出等手続におけるオンライン利用促進、利用者視点にたったポータルサイトの整備を図ることにより、利用者本位の行政サービスを提供する電子政府の推進に資する。</p> <p>○業務・システムの最適化により費用対効果を高め、行政の簡素・合理化を図ることにより、簡素で効率的な政府を実現に資する。</p> <p>等の取組を進めていく必要がある。</p> <p>このため、本施策においては、モデル事業に係る目標や「電子政府構築計画」及び業務・システムの最適化計画に基づく目標を指標として設定し、進捗状況を把握する。</p>					
主な指標の状況	主な指標等		目標年度	15年度	16年度	17年度
	申請・届出等手続におけるオンライン利用件数	対17年度2割増加	18年度	—	—	(集計中)
	電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数(利用件数)	3,000万件	18年度	—	約2,400万件	約2,700万件
	業務・システムの最適化計画の策定率	100%	17年度	1%	16%	100%
	人事・給与関係業務情報システムの主要な部分の整備	整備の完了	16年度	—	整備の完了	—
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要		15年度	16年度	17年度
	総合的なワンストップサービスの整備	電子政府の総合窓口(e-Gov)に、国民等から各府省への電子申請を一元的に受け付ける窓口システムの機能を整備		—	390百万円	618百万円
	人事・給与等業務・システムの最適化	全府省共通業務である人事・給与等業務・システムについて、最適化を図ることを目的として、人事管理、給与管理、共済管理、職員からの届出・申請処理等の諸機能を一体化した標準的なシステムである人事・給与関係業務情報システムを人事院及び財務省と連携協力しつつ整備し、平成17年度以降、19年度末までに順次全府省に導入。(総務省は人事管理部分の整備を担当)		17百万円	90百万円	10百万円
制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
	電子政府構築計画の改定及びフォローアップ	国の行政機関が扱う手続の96%のオンライン化など、これまでの進捗状況を踏まえ、平成16年6月、電子政府構築計画を改定(オンライン利用の促進等)。また、平成17年3月、電子政府構築計画のフォローアップを実施したところ。				
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
	オンライン利用の普及啓発	オンライン利用の促進及び電子政府に関する広報・普及活動を推進するため、「電子政府に関する広報、普及活動の推進について」に基づき、各地域において電子政府利用促進の核となる者を「電子政府推進員」として委嘱。また、オンラインでの行政手続等について、分かりやすく解説するなどの体験イベントを全国5会場で実施。				
(業務改善への取組状況)						

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 課題等の状況	(課題等の状況) ＜オンライン利用の促進＞ ・各府省において平成18年3月に策定した「オンライン利用促進のための行動計画」の着実な推進を図るため、各府省における実施状況を把握するとともに、当該計画の目標達成に向けた追加方策を検討する必要がある。 ・併せて各府省が緊密に連携協力し、電子政府に関する広報・普及活動を推進する必要がある。	予	制	事
	＜電子政府の総合窓口(e-gov)によるワンストップサービスの推進＞ e-Govに整備した総合的なワンストップサービスの機能を利用して各府省の電子申請の受付を行えるようにするため、順次移行作業を実施する必要がある。	予	制	事
	＜業務・システムの最適化＞ 平成17年度末までに策定済みの最適化計画及び平成17年3月31日にCIO連絡会議において決定した「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」に基づき、最適化の実施、実施の評価など、PDCAサイクルによる最適化の取組を推進する必要がある。	予	制	事
	＜府省共通業務・システムの最適化＞ 「最適化計画を策定する府省共通業務・システムについて」に基づく業務・システム最適化計画(文書管理業務・システム等)の策定及び策定された業務・システム最適化計画(共通システム等)に基づく最適化の着実な実施の必要がある。	予	制	事
本施策に関する 専門家の意見等	政府全体の行政情報化の推進については、e-Govに国民等から各府省への電子申請を一元的に受け付ける総合的なワンストップサービスの機能を整備するに当たって、国民等が利用しやすいシステムとするため、平成18年1月13日に名古屋工業大学岩田彰教授(電子政府推進員)等有識者から助言等をいただき、システム整備の検討に役立てた。 また、「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システムの業務・システム最適化計画」、「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」(2006年3月31日CIO連絡会議報告)等の策定に当たり、外部専門家であるCIO補佐官及びCIO連絡会議に参加する有識者から助言等をいただいた。			
本施策に関する 主な資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子政府構築計画(平成15年7月17日平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成16年6月14日一部改定) <a href="http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html">http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html</a></li> <li>・今後の行政改革の方針(平成16年12月24日閣議決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyokaku/kettei/041224housin.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyokaku/kettei/041224housin.pdf</a></li> <li>・IT政策パッケージ2005(平成17年2月24日IT戦略本部決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/050224/050224pac.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/050224/050224pac.html</a></li> <li>・「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) <a href="http://www.e-gov.go.jp/doc/20040730doc2.pdf">http://www.e-gov.go.jp/doc/20040730doc2.pdf</a></li> <li>・「IT新改革戦略」(平成18年1月19日IT戦略本部決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf</a></li> <li>・「最適化計画を策定する府省共通業務・システムについて」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議幹事会決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai15/15gijisidai.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai15/15gijisidai.html</a></li> <li>・「オンライン利用促進計画のための行動計画」 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/keikaku.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/keikaku.html</a></li> <li>・「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」(2006年3月31日CIO連絡会議報告) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19siryu14_01.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19siryu14_01.pdf</a></li> </ul>			